

BSAC メンバー誓約書

■ BSAC メンバーの更新について

1. BSAC メンバーとして BSAC JAPAN（以下、BSAC）メンバーステイタスを維持するためには、毎年メンバー登録更新書類を提出するか BSAC JAPAN ウェブサイト上での登録更新処理を終え、年次登録料の納付をしなければならないことを理解しています。
2. BSAC メンバーとして講習やファンダイビングの活動が可能なステイタスである「アクティブステイタス」を取得する為には、登録更新の他に BSAC メンバー賠償責任保険、または同等程度の補償内容の賠償責任保険に加入しなければならないことを理解しています。
3. 私が所属するダイブセンターが、私の BSAC メンバー登録更新手続を代行することがあること、所属先のダイブセンターが私の BSAC メンバー登録更新手続を代行したときは、当該手続から1か月以内に BSAC JAPAN に対して私に関する登録更新手続を取り消す旨の書面による通知をしない限り、BSAC JAPAN は、その登録更新手続を有効なものとして取り扱うことができ、これにより、BSAC JAPAN メンバーが負う一切の義務及び登録更新時の BSAC JAPAN メンバー誓約書に記載された事項について、私が異議なく承諾したものとみなされることを理解しています。
4. BSAC メンバーとして更新が無い期間のステイタスは、「リザーブメンバー」となります。リザーブメンバーは1年間以上更新が無い場合は、復帰の際に BSAC の定める講習の受講が必要となる事を理解しています。又、リザーブメンバーとなってから3年以内にアクティブメンバー又はネガティブメンバーに復帰しなかった場合、メンバー資格が自動的に抹消されることを了承しています。
5. リザーブメンバーや資格停止・もしくは資格剥奪があった場合は BSAC メンバーとしての C カードの効力は失われ、商標の使用も直ちに終了しなければならないことを了承しています。
6. 前項の場合 BSAC JAPAN は、BSAC メンバーとしての資格が無い事をホームページ上において公表できる事を理解しています。

■ BSAC メンバーのステイタス停止・剥奪について

1. 全ての BSAC メンバーは、BSAC の定める倫理基準（以下、倫理基準）に反する行為を行ってはならないことを理解し、倫理基準を遵守することを誓約します。また、倫理基準は BSAC によって、適宜改定され、改定部分がホームページ等で公表されたときから、メンバーに遵守義務が生じることを承諾します。
2. BSAC メンバーステイタスは、下記の事由があった場合、活動停止、資格剥奪される場合があることを了承しています。また、過去に下記の事由があった場合も、活動停止、資格剥奪される場合があることを了承しています。
 - A) BSAC メンバーハンドブック内に記載されている規準を逸脱する行為があった場合。
 - B) 倫理基準に逸脱した行為があった場合。
 - C) 年次登録費用や保険料の未払い、購入した教材費用の支払い等、金銭債務を履行しないとき。
 - D) BSAC メンバーが BSAC ダイブセンターの代表者である場合において、当該 BSAC ダイブセンターが、BSAC に対する金銭上の債務を履行しない場合。
 - E) 潜水事故を引き起こした場合（トレーニング中、ファンダイビング中を問わず）。
 - F) 外部から上記内容の報告を受け、BSAC がその状況の確認ができた場合。
 - G) 他団体メンバー資格において、活動停止・除名等を受けている場合。
 - H) その他 BSAC が、確かな根拠をもって BSAC メンバーとしてふさわしくないと判断した場合。

私と BSAC JAPAN の関係は、本誓約内容に准ずるものであることを理解し、直接・間接を問わず BSAC JAPAN の信用、名誉を傷つけたり、経済的損害を与えたり、いかなる形でも BSAC JAPAN あるいは、BSAC JAPAN メンバー諸氏の利益に反したと判断される場合には、私が全責任を取ることを誓います。